

2022 年 6 月 14 日

株主 各位

大阪市西区西本町 1 丁目 15 番 10 号

フローバル株式会社

代表取締役社長 岡田吉高

第 87 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 87 期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、2022 年 6 月 28 日（火曜日）午後 5 時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022 年 6 月 29 日（水曜日） 午前 10 時

2. 場 所 大阪市西区西本町 1 丁目 15 番 10 号辰野西本町ビル 14F

3. 目的事項

【報告事項】 1. 第 87 期（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）

事業報告の内容報告の件

【決議事項】

第 1 号議案 第 87 期（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）

計算書類承認の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 第三者割当による自己株式処分の募集事項の決定を取締役に委任する件

第 4 号議案 取締役 6 名選任の件

第 5 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

(添付書類)

事業報告

〔 2021 年 4 月 1 日から
2022 年 3 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、また世界的な部資材の原材料価格高騰や供給不足等により先行き不透明な状況が続きました。

当社が属する機械器具業界（機械器具卸売業及び機械器具小売業）は、当社卸売販売事業のおもな需要先である工業分野の国内製造業で設備投資が回復傾向を示し、また当社小売販売事業のおもな需要先である建設・住宅分野の国内建設業で公共設備投資及び新設住宅着工戸数が堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は、さまざまなリスクに備えながら積極的な事業展開を継続し、収益の確保に取り組んでまいりました。

卸売販売事業では、産業機械・自動車・建設機械等の製造業や建設業等、各需要先の動向を見極めながら、各流通ルートで積極的な営業活動を展開しました。特に直需販売事業においては新規開拓に注力しました。ホームセンター向け販売事業では、コロナ禍を背景とした巣ごもり需要によりホームセンター業界が好況であることから、好調に推移しました。

小売販売事業では、ネット通販事業（「配管部品.com」等）は、ホームセンター同様、コロナ禍の巣ごもり需要を反映し、通期で前年度より売上高が増加しました。ショップ販売事業は、直営プロショップ「設備マート」が好調で、売上高が増加しております。さらなる収益確保を目的に、2022 年 2 月に守口店を開店（既存八尾店を移転）しております。住設機器販売部門では、当社事業ブランド「mizu no hana（水の花）」のさらなる浸透を図り、E コマースや SNS 発信等に注力しました。

当社販売事業に新商品を供給する商品開発業務では、自社オリジナル商品の開発を推進しております。今期は機器・工具・用品ブランド「プロスタイルツール」において、給油式レシプロコンプレッサーやポンプ新商品（陸上・水中・エンジンポンプ）等を発売。住設機器ブランド「リホマ」では自動水栓等を上市しております。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高 5,182,182 千円（前年同期比 16.7%増加）、営業利益 162,708 千円（前年同期比 14.6%増加）、経常利益 188,695 千円（前年同期比 11.1%増加）、当期純利益 243,335 千円（前年同期比 63.3%増加）となりました。

厳しさを増す事業環境ではありますが、今後も成長戦略の歩みを止めることなく、積

極的な事業展開を推進してまいります。

（２）設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は 77,650 千円であります。その主なものは、新たに新店舗開設した設備マート守口店の店舗内装工事等となっております。

（３）資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

（４）直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	第 84 期 2019 年 3 月期	第 85 期 2020 年 3 月期	第 86 期 2021 年 3 月期	第 87 期（当期） 2022 年 3 月期
売上高（千円）	5,145,531	4,821,950	4,441,221	5,182,182
営業利益（千円）	156,713	192,440	142,007	162,708
経常利益（千円）	189,884	222,959	169,912	188,695
当期純利益（千円）	116,980	140,240	149,026	243,335
1 株当たり当期純利益（円）	259.43	304.36	323.66	530.86
総資産（千円）	2,979,566	2,810,976	2,949,164	3,365,772
純資産（千円）	1,585,627	1,730,027	1,872,526	2,111,207
1 株当たり純資産額（円）	3,441.18	3,754.56	4,083.32	4,606.81

（５）対処すべき課題

当社の卸売販売事業・小売販売事業が属する機械器具業界は、次のような状況を背景に厳しい競争環境となっております。

当社商品の最終ユーザーである国内製造業では、1980 年代から現在まで、為替相場の変動や、製造コストの削減、産業のグローバル化などを要因に、国内工場の海外移転が進行し、メーカー業界では、ユーザーからのコストダウン要求、原材料費の高騰、低コスト海外製品の流入などにより、海外生産や海外協力工場への製造委託が活発化しております。小売事業ターゲットの建築設備工事業界では、人口減少・人手不足・熟練工不足等の社会問題を背景に、施工技術者の質量ともの低下が懸念されております。

また、機械器具業界では、市場の縮小、大手の寡占状況（IT・物流を軸とした戦略）、特に中間卸といわれる流通段階では、直需指向、IT・物流整備、業際化、業務提携、M&A など、事業内容や戦略、経営体制自体などの見直しが進行中です。

このような環境下、当社は、配管部品を中心とした MRO 資材、卸売と小売販売事業、プライベート・ブランド商品等の経営戦略に基づき、大手競合の侵入に備えながら、市場の川上から川下に至る市場動向を注視しながら、以下の課題に取り組んでまいります。

① 小売販売事業の成長

当社では、小売販売事業を成長戦略の中核と位置づけております。ネット通販事業では、成長著しい生産材E Cの競争に勝ち抜くため、専門カテゴリーE Cらしい深さと幅を備えた品揃えで差別化し、サイト機能の強化を図りながら、成長軌道へと乗せたいと考えております。ショップ販売事業では今後も計画的に店舗の新規出店を推進します。設備工事業をターゲットに、専門ショップらしい目利きによる品揃えと、利便性の高いサービス、お求めやすい価格など、エリア固有のニーズを捉えながら、地元プロユーザーに愛されるショップ作りに取り組んでまいります。住設機器販売事業では、EコマースやSNS等を駆使しながら、リフォーム会社や建築設計事務所等のターゲット業種への「mizu no hana（水の花）」ブランドの浸透を図ってまいります。

② 卸売販売事業の強化

当社主力事業の卸売販売事業では、環境変化の著しい中、卸売、通販・量販店、直需等の顧客ごとにグループを設け、それぞれの要求事項をカバーできる共有の業務体制（受注・在庫・配送等）を構築し、その一層の充実とレベルアップを図りながら、より高い生産性を追求してまいります。

③ バックヤードの強化

当社販売事業を支える商品開発業務では、主力商品の継手・バルブ・ホース金具等の配管部品に加え、住宅設備機器や工場設備機器の自社製品化、海外規格商品の開発等を推進しております。このほか、当社の多角化事業展開の基盤となる、システムおよび物流等の社内インフラの整備を推進し、また内部統制・コーポレートガバナンス・ステークホルダー対応等、経営管理体制の強化を図ってまいります。

（６）主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社は、国内外の商社・製造業・工事業・ホームセンター・ネット通販会社等の事業者を主要顧客に、管継手等の「配管部品」と、これに関連する機器・工具・用品を販売しております。販売事業は販売チャネルごとに卸売販売事業・小売直販事業・海外販売事業を展開し、その他全社共通の基盤事業として、プライベート・ブランド商品や海外提携メーカー商品等の自社商品開発業務を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2022 年 3 月 31 日現在)

本社	大阪府大阪市
大阪営業所 東京営業所 名古屋営業所 札幌営業所 仙台営業所 新潟営業所 広島営業所 福岡営業所	大阪府大阪市 東京都足立区 愛知県名古屋市 北海道札幌市 宮城県仙台市 新潟県新潟市 広島県広島市 福岡県福岡市
設備マート守口店(※1) 設備マート尼崎店 設備マート足立花畑店	大阪府守口市 兵庫県尼崎市 東京都足立区
大阪ショールーム 横浜ショールーム	大阪府大阪市 神奈川県横浜市
西部ロジスティックセンター	大阪府八尾市

※1. 2022 年 2 月 8 日から営業しております。

(8) 従業員の状況 (2022 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
96 名 (49 名)	3 名減 (10 名増)	41.3 歳	8.7 年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当期の人員を () 外記で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022 年 3 月 31 日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Flobal Korea Co., Ltd	K R W 650,000,000	100.0%	工業用配管部品のネット通販
芙蓉 (上海) 商貿有限公司	U S D 320,000	100.0%	中国国内法人への商品販売

③ 当事業年度における親会社及び子会社の異動等

当社は 2021 年 1 月 15 日開催の取締役会において、当社の子会社である Flobal (Asia) Pte.Ltd. を解散し清算手続きを開始することを決議していましたが、2022 年 1 月 10 日に清算終了いたしました。

(10) 主要な借入先及び借入額（2022 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	50,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	60,000 千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項（2022 年 3 月 31 日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,940,000 株

(2) 発行済株式の総数 487,080 株

(3) 株主数 11 名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
岡田 吉高	245,680	53.61
岡田産業㈱	163,000	35.57
岡田 令奈	25,000	5.46
フローバル従業員持株会	20,000	4.36
齊藤 辰男	1,000	0.22
㈱浅井	1,000	0.22
合同会社NRC	1,000	0.22
柳澤 順	900	0.20
白 太成	600	0.13
㈱三和金属工業	100	0.02

(注) 1. 自己株式 28,800 株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	岡田 吉高	
取締役	外窪 勝	管理部長
取締役	竹嶋 浩	商品部長
取締役	高瀬 博	経営企画室長
取締役	山本 義和	営業部長
取締役	小林 勇	小売事業部長
取締役	山元 博文	税理士 山元博文税理士事務所所長
常勤監査役	荒田 賢司	ウエストユニティス株式会社監査役、公益社団法人日本技術士会近畿本部兵庫県支部会計幹事
監査役	白 太成	公認会計士 はく会計事務所所長

- (注) 1. 取締役 山元博文氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 荒田賢司氏及び監査役 白太成氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 白太成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	7	87,318
(うち社外取締役)	(1)	(1,090)
監査役	2	8,380
(うち社外監査役)	(2)	(8,380)
合計	9	95,698
(うち社外役員)	(3)	(9,470)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第86期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月5日開催の第71期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,648千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
山元 博文	取締役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
荒田 賢司	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回に出席し、主に会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき発言を行っております。
白 太成	監査役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

貸 借 対 照 表

(2022 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,004,809	流動負債	1,145,039
現金及び預金	447,692	支払手形	40,072
受取手形	290,132	電子記録債務	355,103
電子記録債権	285,063	買掛金	300,685
売掛金	606,956	短期借入金	170,000
商品	1,266,738	1年内返済予定の長期借入金	40,000
貯蔵品	22,655	リース債務	8,413
その他	85,687	未払金	112,721
貸倒引当金	△118	未払費用	13,273
固定資産	360,963	未払法人税等	50,170
有形固定資産	95,354	契約負債	11,241
建物	110,891	賞与引当金	36,253
車両運搬具	8,715	その他	7,103
工具器具備品	76,395	固定負債	109,525
リース資産	25,412	リース債務	17,161
減価償却累計額	△126,060	退職給付引当金	12,731
無形固定資産	55,483	役員退職慰労引当金	38,289
商標権	1,967	資産除去債務	41,343
ソフトウェア	4,556	負 債 合 計	1,254,565
リース資産	5,669	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	42,850	株主資本	2,108,455
その他	440	資本金	90,000
投資その他の資産	210,125	資本剰余金	9,470
投資有価証券	10,740	その他資本剰余金	9,470
関係会社株式	68,598	利益剰余金	2,039,646
差入保証金	66,419	利益準備金	7,500
繰延税金資産	54,402	その他利益剰余金	2,032,146
その他	11,716	別途積立金	1,200,000
貸倒引当金	△1,752	繰越利益剰余金	832,146
		自己株式	△30,661
		評価・換算差額等	2,752
		その他有価証券評価差額金	2,752
		純 資 産 合 計	2,111,207
資 産 合 計	3,365,772	負債・純資産合計	3,365,772

損 益 計 算 書

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,182,182
売上原価		3,555,403
売上総利益		1,626,779
販売費及び一般管理費		1,464,070
営業利益		162,708
営業外収益		
受取利息及び配当金	426	
受取地代家賃	7,650	
仕入割引	2,914	
為替差益	22,414	
その他	2,823	36,228
営業外費用		
支払利息	435	
売上割引	7,182	
その他	2,623	10,241
経常利益		188,695
特別利益		
固定資産売却益	182,134	
その他	24,979	207,114
特別損失		
減損損失	31,279	31,279
税引前当期純利益		364,529
法人税、住民税及び事業税	80,942	
法人税等調整額	40,251	121,193
当期純利益		243,335

株主資本等変動計算書

（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自 己 株 式	株主資本 合 計
		その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
2021 年 4 月 1 日残高	90,000	9,470	9,470	7,500	1,200,000	588,811	1,796,311	△29,903	1,865,877
事業年度中の変動額									
当期純利益						243,335	243,335		243,335
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△757	△757
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	243,335	243,335	△757	242,578
2022 年 3 月 31 日残高	90,000	9,470	9,470	7,500	1,200,000	832,146	2,039,646	△30,661	2,108,455

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2021 年 4 月 1 日残高	1,938	4,710	6,649	1,872,526
事業年度中の変動額				
当期純利益				243,335
自己株式の取得	－	－	－	△757
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	813	△4,710	△3,897	△3,897
当期変動額合計	813	△4,710	△3,897	238,681
2022 年 3 月 31 日残高	2,752	－	2,752	2,111,207

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は主として確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定給付制度では、功労のあった管理職に対して退職時に支給する功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………デリバティブ取引(為替予約取引)
- ・ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性がある輸入取引

ヘッジ方針……………当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円価額を確定することを目的としております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は下記の通りであります。

(1) 自社ポイント制度による収益認識

当社ではカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供しています。当プログラムは会員のお客様に、弊社の財又はサービスの購入金額に応じてポイントを付与しており、付与されたポイントは当

社から提供される財又はサービスと交換することができます。従来は、顧客がポイントを値引として使用した時に売上高から控除しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(2) 返品権付取引に係る収益認識

従来は、顧客から返品された商品を当社が検収した時点で売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品の変動対価に関する定めに従って、収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業会計年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業会計年度の売上高が 4,438 千円減少、売上原価が 648 千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益がそれぞれ 3,790 千円減少しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。収益認識基準等を適用したため、前事業会計年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」は、当事業会計年度より、「契約負債」に含めております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に与える影響はありません。

7 収益認識に関する注記

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

販売事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客に商品及び製品を提供した時点で収益を認識しております。

(2) クーポン及びポイント

売上時に配布したクーポン及び付与したポイントについては、顧客がクーポン及びポイントを使用するごとに値引きを行う義務を負っており、当該クーポン及びポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足され、収益を認識しております。

（貸借対照表に関する注記）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 126,060 千円

- 2 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
 短期金銭債権 4,758 千円
 短期金銭債務 5,279 千円

（損益計算書に関する注記）

- 1 関係会社との取引高
 売上高 22,214 千円
 仕入高 9,148 千円
 販売費および一般管理費 21,451 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 株 期 式 首 数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当 株 期 式 末 数
普 通 株 式	487,080 株	—	—	487,080 株

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 株 期 式 首 数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当 株 期 式 末 数
普 通 株 式	28,500 株	300 株	—	28,800 株

3 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な原因は、清算終了の関連会社株式の評価損、賞与引当金、棚卸資産評価損の否認等があります。

(リース取引に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っています。

差入保証金は、建物賃貸借契約に伴うものであります。

借入金の使途は主に運転資金であり、リース債務はリース資産の取得に係るものです。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	447,692	447,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,182,152	1,182,152	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	10,740	10,740	—
(4) 支払手形及び買掛金	695,861	695,861	—
(5) 短期借入金	170,000	170,000	—
(6) 長期借入金(*1)	40,000	39,985	△14
(7) リース債務(*1)	25,574	25,438	△136

(*1) 長期借入金およびリース債務には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	68,598

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位 : 千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (注 3)	科目	期末 残高
子会社	Flobal Korea Co.,Ltd	所有 直接 100%	当社商品の	当社商品の販売(注 1)	18,379	売掛金	4,472
			販売	商品の購入	112	買掛金	—
			役員の兼任	業務委託	6,043	未払金	1,409
子会社	芙麓(上 海)商貿有 限公司	所有 直接 100%	当社商品の	当社商品の販売(注 1)	3,835	売掛金	285
			販売	商品の購入	9,035	買掛金	1,185
			役員の兼任	検査・業務委託	15,407	未払金	2,684

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注 2) 取引金額と期末残高には消費税等を含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 4,606 円 81 銭

1 株当たり当期純利益 530 円 86 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監査報告書

私たち監査役は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、取締役会において事業の状況の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年6月6日

フローバル株式会社

常勤監査役	荒田 賢司
監査役	白 太成

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第87期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類8頁から17頁をご参照ください。当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社の財産損益を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- （1）変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- （2）変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- （3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- （4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削 除 >
< 新 設 >	（電子提供措置等） 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

	2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
< 新 設 >	(附則) 1. 現行定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第 15 条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 15 条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第 3 号議案 第三者割当による自己株式処分の募集事項の決定を取締役に委任する件

当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への役職員の貢献意欲や士気を高める目的として、当社従業員持株会等への割当を想定し、自己株式処分を行うものです。処分価格については、上場時以降株価の変更がないことから上場時株価としております。

上記の趣旨、目的のため、会社法第 199 条及び 200 条の規定に基づき、第三者割当による自己株式処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご了承をお願いするものであります。

処分する自己株式の内容

(1) 処分する株式の種類及び数の上限	当社普通株式 2,000 株
(2) 処分価額の下限	1 株につき 4,000 円
(3) 処分総額	8,000,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法による
(5) 募集事項の決定の委任	上記の定めるもののほか、自己株式処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事

	項については、当社取締役会の決議により決定いたします。
--	-----------------------------

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。よって、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	岡田 吉高 (1956年7月9日)	1984年10月 当社入社 1997年5月 当社取締役 1997年9月 当社代表取締役社長(現任)	245,680株
2	外窪 勝 (1968年8月5日)	1993年4月 コーナン商事(株)入社 2008年11月 イオンディライト(株)入社 2014年9月 当社入社 2015年4月 当社システム部長 2015年6月 当社取締役システム部長兼ネット営業部長 2020年6月 当社取締役小売事業部長 2020年11月 当社取締役管理部長(現任)	—
3	高瀬 博 (1955年8月8日)	1978年4月 新田ゼラチン(株)入社 2019年7月 Cookbiz(株)入社 2021年3月 当社入社 経営企画室長 2021年6月 当社取締役経営企画室長(現任)	—
4	小林 勇 (1973年3月10日)	1995年4月 (株)タブチ入社 2017年1月 当社入社 2021年4月 当社小売事業部長 2021年6月 当社取締役小売事業部長(現任)	—
5	山本 義和 (1977年8月25日)	1998年4月 (株)昭和工務店入社 2002年6月 当社入社 2020年9月 当社営業部長 2021年6月 当社取締役営業部長(現任)	—
6	山元 博文 (1970年3月19日)	1993年4月 (株)電響社入社 1993年10月 丸岡会計事務所入社 1996年8月 友弘会計事務所入社 2003年9月 税理士法人マイツ入社 2004年5月 税理士登録 2016年12月 税理士法人ロジック 代表社員 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年2月 (株)ビズ・リサーチ 代表取締役(現任) 2019年4月 山元博文税理士事務所所長(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の山元博文氏は社外取締役候補であります。
3. 山元博文氏を社外取締役候補者とした理由は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ取締役の透明性を担うためであります。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条第2項において、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

5. 山元博文氏には、税理士としての経験を生かし、当社において主に税理士としての専門的見地からの助言を果たしていただくことを期待しております。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役竹嶋浩氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

本議案は、当社の定める役員退職金規程にもとづき、退任取締役の退任時の役位、退任時の報酬水準、在任期間、功績等を勘案し、相当額の退職慰労金を支給することを内容とするものであり、社外取締役を含む取締役会における審議を経てご提案に至ったものであります。以上より、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等は、取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
竹 嶋 浩	2020 年 6 月 当社取締役 現在に至る

(メモ)

株主総会会場ご案内図

場 所 大阪市西区西本町1丁目15番10号
辰野西本町ビル14F フローバル株式会社本社



交 通 大阪メトロ四つ橋線「本町」駅 24番出口から西へ徒歩約5分